勝浦市農地等利用最適化推進施策
に関する意見書

令和　３　年　３　月

勝浦市農業委員会

勝浦市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当農業委員会の活動、運営に格別なるご理解、ご支援を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、我が国の農業、農村経済を取り巻く状況は、農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害の拡大等により依然として厳しい状況が続いております。また、国の米政策改革に基づく米の生産目標の配分が廃止され、生産者自らが需給見通しを踏まえた生産を行わなければならないことや、今後も人口減少や若者のコメ離れ等により、国内需要の減退が見込まれる中で、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食産業の自粛、休業等に伴う農産物の消費減退により、過剰在庫による価格の低下や売り上げの減少等の影響も出ており、小規模農家にとりましては経営不安や生産意欲の減退による農業離れが一層懸念され、農業施策の可及的速やかな対応が求められております。

こうした状況を踏まえ、我々、農業委員及び農地利用最適化推進委員は祖先から受け継がれてきた素晴らしい資産を大切にし、本市農業を魅力と希望にあふれる職業として将来に向け持続的かつ安定的な農業経営が行えるよう、その責任と役割を果たすべく、農地の利用最適化の推進に精一杯、努めて参る所存であります。

つきましては、当農業委員会が農地等の利用の最適化の推進をよりよく果たすため、農業委員会等に関する法律第３８条の規定により意見書を提出いたしますので、市の施策の立案や予算編成に際し特段のご配意を賜りますようお願いいたします。

令和 ３ 年 ３ 月 ９ 日

勝浦市長　土　屋　　元　　様

勝浦市農業委員会
会長　渡　邉　　薫

１．担い手への農地利用集積・集約化

⑴農地の集積・集約化について

・農地中間管理事業や多面的機能支払等の各種事業の制度内容や活用について、農業関係者に対し説明会を開く等、広く周知を図られたい。

・「人・農地プラン」の実質化を核に、高齢農業者や地域の中核的耕作者の意向を把握し、優良農地の引継ぎが円滑に行われるよう農地の集積・集約化を推進されたい。

⑵農業基盤の維持・整備について

・これまでに、ほ場整備が完了した地域は経年変化により不備がみられ、農業者にとっては修繕費用の負担が耕作放棄の要因の一つとなっていることから、地域の現状を把握するとともに、負担の軽減を図られたい。

⑶米政策について

・勝浦産の米は、県内の中でも旨いと高評価を得ていることから、ブランドの認知度を高めるために、様々なメディアを利用し積極的な情報発信を行い、将来的に特Ａランクの取得や販路拡充を狙った販売戦略の展開に努められたい。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により米需要が縮小する中、農業経営は一層厳しさを増すことから農産物生産に必要な経費等、農業者が負担となっている費用について、経営安定のために十分な支援をされたい。

⑷担い手の育成について

・安定した農業経営を行うためには、農産物のブランド力の向上及び販路の確保が重要であるので、成功事例や農業法人立ち上げによるメリット等を把握し、行政、農業者、ＪＡ及び関連業者が、明るい農業ビジョンについて話し合うためのネットワークの構築を図られたい。

・地域の農業に親しみや魅力を感じ、農業に就きたいと希望する若者が増えるような教育環境づくりを推進されたい。

２．遊休農地の発生防止・解消

⑴遊休農地対策について

・高齢農業者や地域の中核的耕作者の意向を把握し、優良農地の引継が円滑に行われるよう情報提供等、緊密な連携体制を講じるとともに、遊休農地解消のための協力に対する交付金や補助事業について、農業者の具体的な活用を図るための説明会や勉強会を開催し、事業の周知を図られたい。

・遊休化した農地で栽培できる作目を模索し、地域特産物として育成することや、景観用作物の栽培等により遊休農地の活用を図られたい。

⑵有害鳥獣対策について

・有害鳥獣による被害拡大を防止し、誰もが安全で耕作しやすいほ場づくりのため、バッファゾーンの設置を促進するとともに地域で行う環境整備への支援の強化など生活圏へ有害鳥獣を進入させない徹底した対策を講じ、また駆除については専門家を含めた関係行政機関と協力し大規模に実施する等、鳥獣対策の充実を図

られたい。

・有害鳥獣は、農作物への被害のみならず市民の生活環境への影響も懸念されることから市全体の問題として捉え、市域全体で有害鳥獣と向き合う意識の醸成を図られたい。

・有害鳥獣の資源化を広く推進するため、食肉、ペットフード等の加工や革製品の原料等、その活用方法や販売戦略を練り、将来的には加工業者の誘致等により雇用が生まれるような展開を検討されたい。

３．新規就農、新規参入の支援

(1)新規就農者の確保・育成について

・地域の後継者育成に協力を希望する農業者もいるため、就農を目指す研修生を積極的に受け入れ、就農支援金や市独自の研修生の生活支援を行い、特色のあるインターンシップ制度を構築し広く研修希望者を募集されたい。

・新規就農者が販路に困らないための支援対策として地域による直売所の設置を奨励し、市内販売業者、飲食店、宿泊施設、朝市等と協働し地産地消を推進されたい。

・移住定住事業を積極的に展開し、農業の良さを知ってもらうため、行政やＪＡが連携し、新規就農につながる施策を講じられたい。

４．その他

(1)６次産業化について

・地域による６次産業化を奨励し市内農業者が参画する食品加工工場の設置や、施設野菜を取り入れた野菜の栽培方法、６次産業化への取り組み等について知見を得るための機会を設けていただきたい。

・勝浦産農産物を使った加工品を開発するための体制づくりや、農産物の付加価値を高めた販売施策を検討されたい。

(2)女性農業委員の登用について

・農業委員の任命にあたっては女性２名以上を確保していただきたい。

(3)地域特産物の育成について

・本市の気候や土壌条件に合った作目を模索し、地域特産物として育成を図られたい。

・農産物を出荷する際に使用する梱包材に勝浦ブランドを広めるため、独自のイラストを印刷する等、創意工夫をしたものをＪＡと連携して作成していただきたい。

(4)事務局の体制について

・農業委員会活動が、効率的かつ円滑に行えるよう専門的知識を持った経験豊富な職員の増員を図り、事務局の機能を強化されたい。

以上